



御
祭
神
數

当神社に御鎮祭申し上げております
御祭神は四万九千七百二十二柱です。

この度の東日本大震災で、未曾有の震災被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に突然命を奪われた多くの方々に対し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

建国記念日祭挨拶

宮司 小川 純生

皆様こんにちは。本日の建国記念日祭に際し、当愛媛縣護國神社にご参拝賜り有難う御座います。

日頃より英靈の慰靈顯彰・奉贊に格別のご配意を賜り、有り難く心より厚く御礼申し上げます。

神武天皇が櫛原宮に御即位以来、男系で万世一系の天皇を戴く我が国、日本。本年皇紀二千六百七十一年を目出度く迎えました。

この悠久の歴史を誇るご皇室の弥榮と、國家の隆昌を、ただいま御神前にお祈り申し上げました。

特に、国の存続に拘わる安全保障の問題、北朝鮮による核開発、中国の海軍力・経済力を背景にした南シナ海への進攻・支配。その象徴が、インド洋に面したミャンマー、スリランカ、パキスタンの国々に港湾施設整備名目で空母も利用できる軍事基地を次々と建設してインドを取り囲んだ所謂「真珠の首飾り」であります。

このような中国の軍事力の増強は、印度をはじめベトナム・インドネシア等・アセアン諸国及びアジアの安全保障にとって、大きな脅威と成っています。

この中国の軍事的脅威は南シナ海に留らず、日本の権益に拘る「東シナ海」にも及び、ご承知の通り我が国の尖閣諸島を領海侵犯した中国漁船に対する現政権の対応は、稚拙で弱

腰な外交は大きく国益を損ないました。

また、尖閣諸島の領有権を放棄したに等しい誤ったメッセージを、中国及び国際社会に発信してしまいました。

この様な現政権下で私達が最も慨嘆・憂慮しているのが、日本国の大盤であり、支柱である皇室・天皇陛下の尊厳を汚す、数々の不遜・不敬極まりない言動・態度であります。この様な政権が今後も続ければ、皇室そのものの存続を否定することに繋がりかねません。

これは、まさに日本の支柱である天皇制否定すること、即ち日本を否定することであります。先ず、皇室の尊嚴護持

この様な政権は一刻も早く退場願い、次に、憲法改正

自國を自國で守る軍事力の強化と、法的根拠の整備

次に、教育改革

将来を担う子供達に間違った自虐史觀を廃した、正しい日本の伝統歴史文化を伝える教育の改革

この三本を政治理念とする真正保守政党の一一日も早い誕生を期し

天皇を戴き、悠久の歴史を持つ麗しい国・日本この素晴らしい伝統・文化の伝承・再生こそが、いま我々に課せられた最も重要な責務だと思います。

本日ご参列頂きました皆様ともしつかりと連携を取りあい活力のある日本の復活に、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせて頂きます。

誇れる日本の礎をとり戻そう

まずは歴史教育の見直しを

そして、自らのことは自らの力で解決するという自立の精神と気概を養おう

崇敬奉賛会会長 中山 紘治郎



「縣護國神社崇敬奉賛会」を設立し、初代会長に就任いたしました。

そこで、この機会に現在の日本の現状と現状を打ち破るための考えを述べる事にします。

『はじめに』

この十年余、自民党中央の政権が失速する中、民主党政権が誕生するという「政変」が

国政をゆるがし、その混迷が日本経済にも大きくマイナスに作用してきました。非常に残念なのは、政治家が不屈の信念と毅然たる態度を持って国家の大計を論じることなく、大衆迎合路線の中で最も大切な問題を棚上げ、先送りしてきた事です。確たる日本の道標を示せず、場当たり的な政権運営に終始してきた政党・政治家に対し、国民の政治不信は頂点に達しており、これが今の日本の政治の姿ではないでしょうか。

『国は「外交」で自己主張し、民間は自助努力で道を切り開く気概を』

昨年は非常に変化の激しい一年となりました。自国の国益を守るために、多国間で通貨安競争が起り、特に先進国と新興国の間で激しい争いが展開されました。それは「通貨戦争」と言っても過言ではないほどに熾烈な攻防戦です。日本でも「通貨戦争」の影響から、経過した今日、ご遺族・戦友会等の高齢化や、核家族化等による生活様式の変化が、家族祭祀・伝統文化継承の断絶を招き、日本人の精神文化の急激な衰退により危機に瀕しています。この現状をかんがみ、国のために尊い命を捧げられた英靈の御遺徳「みこころ」を後世に伝え、感謝と報恩の誠を尽くすべく「愛媛

今後の見通しを探る上で、私は二つの大きなポイントがあり、一つは、「通貨競争」という現下の国際情勢です。アメリカの大規模な金融の量的緩和や中国の保護主義的な中国元政策が批判を受けたように、今後は自国の都合だけを優先したような政策は、国際社会に受け入れられません。そうなると重要なになってくるのが、国家間の協調です。「通貨戦争」とは「外交」そのものですから、日本もより一層外交に力を入れ、アジアや欧米を中心には各国との経済連携を深めていく必要があると思います。この点、私が危惧しているのは、日本の脆弱な外交姿勢です。尖閣諸島での中国漁船による衝突事件、あるいは、ロシアのメドベージエフ大統領の北方領土問題など、日本の領土を巡る一連の衝撃的な出来事に対し、日本政府がどう対応したのか。あまりの弱腰外交が国民の失望と不振を招いたことは、改めて紹介するまでありません。言葉は悪いのですが、なめられて防戦一方では、際限なく不利な立場に追い込まれますし、大きく国益を損なう事になりかねません。主張すべきはきちんと自己主張した上で、協調の道を探していくべきです。

もう一つは、景気は大きな波で動いているということです。人間にも寿命があるように、社会の制度やシステムにも寿命があり、それは時代の変化が激しく早くなればなるほど短命とならざるを得ません。一定のサイクルに達すると、それらは金属疲労を起こし、やは

も運動しており、長い目でみたならば、この寿命に至った時に、景気の波は大きく沈み込み、経済社会が大きな転機を迎える事になります。私は今がその時だと考えています。過去において、政治がしつかりしていなならば、強いリーダーシップで構造改革を推進し、再浮上することもできました。しかし、今日日本の政治状況を見ていると、正直、政治にこの局面打開を期待するのは難しいのではないでしょうか。ならば、どうするのか。「不況は革新の母である」といいます。政治に頼るのではなく、ここは民間自らの自助努力により、創意工夫を凝らして道を切り開いていくしかありません。徳川幕府による幕藩体制下、各藩が極度の財政難に陥った時、それぞれがどう動いたでしょうか。幕府が何とかしてくれると、窮屈の打開を他力本願に委ねたでしょうか。否、上杉鷹山による財政再建と産業振興に象徴されるように、各藩が自助努力によって生き残りの道を模索しました。それと同じ氣概を持ち、革新に取り組んでいく事が、我々自身に求められています。しかし、国様々な取組が、日本経済の車軸を力強く動かすパワーを具現化するには、まだまだ時間がかかるでしょうし、少なくともその間は、民間が自力で苦境に立ち向かい、景気浮揚の原動力になっていく事が求められます。

『戦後占領政策の呪縛を解き日本が再生に道を歩むには憲法改正が必要』

自民党から民主党へと、ここ何代かの総理が率いる政権には、正直、信念とリーダーシップが欠けているように思います。国家、国民のため、政治生命を賭してでも信念と正義を貫き、確たる日本の道標を示そうという気概を持ったリーダーが現れない限り、日本の明るい未来は描けないのでしょうか。菅内閣の支持率が急落する中、政界再編も取りざたされているわけですが、どの勢力が主導権を握るにせよ、国民が安心、信頼して国政を託せるようなりーだーとその内閣に、「日本丸」の舵取りをお願いしたいのです。改革を推進するに当たっては、率先垂範で自らが先頭に立ち、「滅私奉公」という言葉通り、私を捨てて公の為に尽くす必要があります。かつての傑出した政治家を彷彿させる「精神の帰属主義」を内に秘め、「仁・義・礼・智・忠・信・考・悌」の八つの徳の追求が必要です。私自身は、日本の復活、再生を図る上で大切な事が三つあると個人的に考えています。それは①日本国憲法の改正②国民が自分ることは自分でやるという気概を持つ事③教育を立て直す事です。

まず、日本は神代の昔から二千五百年といふ世界一の歴史を持つ国であり、この長い歴史の中で独自の伝統文化を築き上げてきました。ところが、敗戦後、GHQのマッカーサー最高司令官による占領政策の中で、日本が古来から守ってきたものが骨抜きにされ、アメリカの対立軸である共産主義への警戒感もあって、日本の弱体化政策が進められました。日本国憲法も、こうした政策の一環として占領軍主導で作り上げられた借り物の憲法です。

それ故に戦後六十数年、日本が復興から高度経済成長、成熟社会へと移行する中で、様々な矛盾点が露呈し、違憲・合憲議論が繰り返されてきたわけです。占領政策の尾を引くす

り込み、呪縛から一日も早く抜け出す必要があり、その大前提となるのが憲法改正、さらには日本人の手による新たな憲法の起草です。その最大のポイントは日本が中国やロシア等に堂々と領土問題等を主張できる裏づけとなる防衛力に他なりません。平和の希求を否定するものではありませんが、少なくとも国民を国が責任を持って守れるだけの独自の防衛力を安全保障体制とのセットで持つべきではないでしようか。

次に、ケネディ大統領が、国家があなたのために何をしてくれるかではなく、あなたが国のために何が出来るかが大事だと語ったように、国民が何かに頼るのではなく、自助努力で道を切り拓き、ひいては国家のために全くすという自立心、公の精神を強く持つ事が求められます。特にこれから時代は、行政サービスという名の手厚い公助に頼れなくなるだけに、個人も企業も自立の覚悟を持つ必要があります。

そして、最後に教育と徳性（しつけ）の習得です。将来の日本の浮沈の鍵を握るのは幕末以降の近代史教育に他なりません。人を愛し、国を愛し、地球を愛する日本人を育てていく必要があります。特に「三つ子の魂百まで」といわれる様に幼児教育の充実が必要です。現在の日本の歴史教育は再構築すべきで

すし、失われた戦前教育の中でも見習うべきものについては、ぜひとも次代を担う子供達に伝えてもらいたいものです。

【終わりに】

教育に関連しては、愛媛新聞社の今井相談役を名誉顧問、私を塾頭とし、平成十六年十月、漢学を志す同士の会として、中国の故事『讀書三余』から命名した「三余会」、続いて昨年九月、若手経営者等が参加する「三樹会」を立ち上げました。中国の故事・管子の中には「一年の計は穀を樹（う）うるに如くはなし。十年の計は木を樹（う）うるに如くはなし。終身の計は人を樹（う）うるに如くはなし」という「三樹」が出てきますが、会の名前はこれに由来します。同塾では、安岡

正篤先生の「朝の論語」や「呻吟語を読む」、金谷治先生の「論語」の学びを基本に、人間教学を行うとともに、日本の伝統文化である座禅やお茶なども体験します。企業人として経営マネジメント等を身に付ける事も大切ですが、基礎となるのは人間としての度量や奥行き、徳性等だと思います。「三余会」。

この現状を鑑み、国のため尊い命を捧げられた英靈のご遺徳「みこころ」を後世に伝え、感謝と報恩の誠を尽くすべくここに愛媛縣護國神社崇敬奉賛会を設立することとなりました。

つきましては、ご遺族・戦友会・友好団体の皆様はもとより、崇敬者各位、県内の政界・財界の皆様から広くご理解ご賛同を賜り、是非とも本会にご入会下さいますようお願い申し上げます。

愛媛縣護國神社崇敬奉賛会趣意書

愛媛縣護國神社崇敬奉賛会

会長 愛媛銀行頭取 中山 紘治郎
(月刊愛媛ジャーナルより抜粋)

愛媛縣護國神社崇敬奉賛会
会長 愛媛銀行頭取 中山 紘治郎
名譽理事 護國神社宮司 小川 純生

愛媛縣護國神社崇敬奉贊会特典

各特典	正会員	賛助会員	特別会員	法人会員	備考
会費(年額)	2,000円以上	5,000円以上	10,000円以上	100,000円以上	
会員対象	個人	個人・団体	個人・団体	団体	
社報の送付	○	○	○	○	年2回
神札の授与	紙札	木札	木札	木札	
会員の祈願	誕生日に安泰祈願	誕生日・創立月に安泰祈願	誕生日・創立月に安泰祈願	創立月に安泰祈願	
主祭事の案内	○	○	○	○	春秋大祭・終戦記念日祭等
総会の開催					単位会の長案内
講演会の開催	案内	案内	案内	案内	
玉串拝礼	○	○	○	○	拝殿での玉串拝礼

平成二十二年度

第五十七回 新穀献納祭

愛媛県郷友会主催の平成二十二年度新穀献納祭が平成二十三年一月十一日午前十一時より愛媛縣護國神社に於いて晴天にも恵まれ会員四十余名の参列のもと執り行われた。祭典終了後斎館に於て、経過報告、直会が行われた。会長は次のように祭文を奏上した。

祭文

本日、愛媛縣護國神社の大前において、ご来賓及び郷友会員多数ご参列のもと第五十七回新穀献納慰靈祭が、厳かに執り行われるにあたり郷友会を代表して謹んで祭文を奏上いたします。

この献穀運動は、幾多の事変、特に大東亜戦争において、戦禍に倒れ、あるいは、遠い異郷の地に亡くなられた郷土のご英靈の皆様方に収穫された新米を献じることから始まりました。

この祭は日本郷友連盟の発足三年前の昭和二十九年に開始されました。今日の豊かな生活を享受できるのは尊い御

げる慰靈顯彰の伝統行事として定着されています。

今後も永久不滅の愛のある県の誇れる伝統行事として継続実施する決意を新にしております。

しかし戦後六六年を迎え、会員の高齢化による活動の衰退、減少が著しく、戦争を知らない世代六五才以下の国民が八割を占めています。

平和の尊さと戦争の悲惨さを体得している私達は、先輩として語り継ぐべき重要な継承結節の時節であり、軍歴がなくとも誰でもが入会できる郷友会であること、日本郷友連盟の理念、目的についてはご承知のごとく世界に誇れる日本国の再生を目指し、

三つの柱

一、自分の国は自分で守るという国防意識の普及

二、英靈・殉職自衛官の慰靈顯彰

三、光榮ある歴史及び伝統文化を継承するの三点の具現実行を通じて組織の活性維持に努めて参ります。

一四七万県民のやさしさとパワーを結集し、中村新愛媛県知事のもと豊かで住みやすい郷土造りに専念努力する所存であります。

又自衛隊に関しては、最近の近隣諸国の動静は予断許しがたき不穏な行動が多く憂慮さ

れる中、益々のご奮闘を期待すると共に、我々は限りなく最大限の支援を続けて参ります。

最後になりましたが、在天のご英靈、どうか御遺族の皆様をはじめ県民全てにご加護を賜り、安らかにお鎮まり下さいますよう祈念し祭文と致します。

平成二十三年一月十一日

愛媛県郷友会会长 鳴岡數義

〔遺族会等による慰靈祭〕

平成二十二年

十月二日 今治市閏前支部

十月二十日 西宇和郡伊方町

十一月十六日 愛南町遺族会西海支部

十一月三十日 今治市伯方町

平成二十三年

三月十二日 西条市小松地区

三月十二日 西予市城川支部

三月十二日 西予市宇和支部

三月十五日 大洲市肱川町

三月二十三日 今治市上浦町

〔奉納者並びに寄贈図書〕

一、特攻花 荒毛反魂草

東京都文京区

北川榮一様

一、日本史を歩く

兵庫県川西市

岡島茂雄様

一、我が流儀は「加戸流」

Part II

我が流儀は「加戸流」

Part III

我が流儀は「加戸流」

Part IV

我が流儀は「加戸流」

Part V

ふるさと愛媛に愛と心を

「加戸流県政改革」三期十二年

松山市道後町

元氣えひめの会

会長 吉野内直光様

〈永代祭祀料基金奉納者御芳名〉

平成二十二年十一月

一、式万円也 伊予郡松前町 田中藤子様

遺族会代表献供奉仕者

女性部 喜多郡内子町 山本和子

遣兒 喜多郡内子町 森本寛子

献茶菓奉仕者(茶道裏千家淡交会松山支部)

清家宗和社中 松山市福角町 池田志野

渡部宗邦社中 松山市大山寺町 須之内慶子

献花奉仕者(愛媛県華道会)

聰春流 松山市二番町 石川彩乃

聰春流 松山市二番町 豊島真美

敬神婦人会献供奉仕者(愛媛縣護國神社敬神婦人会)

今治市敬神婦人会 今治市別宮 門田京子

敬神婦人会 今治市山路 横田壽子

献吟奉仕者 九日(靈籠奉安祭・宵宮祭)

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

尺八献奏者 九日

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

愛媛県吟詠劍詩舞總連盟

村上清籌他愛媛縣護國神社獻謡會員有志

(敬称略)

〔平成二十三年 新春団体祈願者芳名〕

(株)愛媛銀行	共立建設(株)四国支店	松山市南持田町	(株)ミサワハウス	松山市美沢
大森商機(株)	大和リース四国支部協力会	松山市宮田町	(株)シャープ松山オーディ	松山市清住
大新土木(株)四国営業所	伊予銀行コンプライアンス統括室	松山市南堀端町	エスアイ精工(株)	松山市高岡町
極東電設工業(株)	扶桑建設工業(株)松山営業所	松山市問屋町	アステラス製薬(株)松山第一営業所	松山市一番町
商工組合中央金庫松山支店	松山市築山町	松山市今在家町	ネッツトヨタ瀬戸内(株)	松山市中央
第一宮工務店松山支店	松山市一一番町	松山市松前町	第三三共(株)愛媛営業所	松山市勝山町
(株)四国消防	松山市朝生田	松山市衣山	特別養護老人ホーム久谷荘	松山市平田町
四国電力(株)松山支店	松山市森松町	松山市衣山	松山市松前町	えひめ寝台
(角)幸成総業	松山市森松町	松山市大可賀	松山市道後町	松山一榮会
学校法人慶應学園慶應幼稚園	松山市森松町	松山市南堀端町	松山市道後町	松山市中村
四国通建(株)松山支店	松山市来住町	松山市若草町	松山市本町	松島ホームハウジングパートナー
キュービックグループ	松山市萱町	松山市一番町	松山市三番町	松井ホーム
エフエーシステムエンジニアリング(株)	松山市平和通	松山市三番町	松山市南吉田町	竹中工務店松山営業所
前田道路(株)松山営業所	松山市中央	松山市南堀端町	松山市福音寺町	日本塗装工業会愛媛県支部
(株)愛媛銀行本店営業部	松山市北藤原町	松山市千舟町	松山市三番町	自衛隊愛媛地方協力本部
(株)愛媛銀行湯築支店	松山市勝山町	松山市西長戸町	松山市南吉田町	明星工業(株)松山営業所
(株)三福ホールディングス	松山市道後北代	松山市空港通	松山市中央	横田建設共栄会
(株)四国電気保安協会愛媛支部	松山市保免上	松山市姫原	松山市千舟町	(株)かに道楽松山店
(株)伊予銀行一万支店	松山市勝山町	松山市千舟町	松山市一番町	白石建設工業(株)松山共栄会
(株)伊予銀行個人ローン審査室	松山市三番町	松山市問屋町	松山市千舟町	(株)松山塗装業協会
(株)JTB中国四国松山支店	松山市三番町	松山市久万ノ台	松山市辻町	(株)芙蓉コンサルタント
			松温市西岡	オーク設備工業(株)
			松温市辻町	
			高松市朝日町	

正式参拝

☆ 平成二十二年十月二十六日、

宮城縣護國神社宮司田中光彦氏、

須賀神社宮司沼部春友氏が正式

参拝されました。

☆ 平成二十二年十月二十七日、

福井縣護國神社宮司宮川脩氏、

富山縣護國神社宮司梅野守雄氏

が正式参拝されました。

☆ 平成二十二年十一月十九日、

愛南町遺族会内海支部長・愛媛

県遺族会副会長鎌田猛氏以下十

四名で正式参拝されました。

☆ 平成二十二年十一月二十三日、

日本大学教授百地章氏が「天皇

陛下のお誕生日をお祝いする集

い」で「永遠なる日本のため

に」と題して講演され、正式参

拝されました。

☆ 平成二十三年一月二日、

崇敬奉賛会会长中山紘治郎

夫妻が参拝されました。

つきましては、早速社頭にて震災義捐金の受付を開始致しました。趣旨ご理解の上、是非とも一人でも多くのご篤志を賜ります様重ねてお願い申し上げます。

震災義捐金のお願い

この度の東日本大震災の

甚大な被害に鑑み当愛媛縣護國神社と致しましては、

被災地区並び被災者の一日も早い復興を願い義捐金を

お贈りしたく思います。



☆ 平成二十二年十一月九日、愛媛県遺族会・英靈にこたえる会。

後継者・慰靈巡拝参加者等及び女性部と英靈研修会の出席者約二〇〇名が正式参拝されました。



☆ 平成二十三年一月三十日、愛媛マンダリンパイレーツ球团长・監督・選手・後援者他スタッフ総勢約五十名で必勝祈願祭を斎行致しました。